

2025 年 7 月 10 日
公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
女子委員会

第 45 回全日本女子アイスホッケー選手権大会 C グループ東京都予選会
大会要項 V1.0

- 1 大会名称 第 45 回全日本女子アイスホッケー選手権大会 C グループ東京都予選会
- 2 主催 公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
- 3 期間 2025 年 8 月 3 日(日)～8 月 17 日(日)
- 4 会場 ダイードリニコアイスアリーナ
〒202-0021 東京都西東京市東伏見 3-1-25
Tel: 042-467-7171
- 5 大会事務局 公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
〒202-0021 東京都西東京市東伏見 3-1-25
Tel: 042-467-8282 Fax: 042-468-2131 E-mail: tihf@tihf.gr.jp
- 6 参加チーム 日本体育大学、シルバーシールズ、東京女子体育大学
- 7 参加資格 1) 選手およびスタッフは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟に登録している。東京都アイスホッケー連盟所属の女子チームに登録している。
2) 出場選手は中学生以上とし、高校生以下の選手については各チームで保護者の承諾を得る。
- 8 組合せ 別紙参照
- 9 選手登録 大会参加申込み期限[**2025 年 7 月 4 日(金)**]までに登録が完了していること。
- 10 代表者会議 実施しない。必要事項については、E-mail、オンラインで協議・確認する。
- 11 参加申込み 以下を①女子委員会②連盟事務局宛に E-mail にて送付する。
(1 通のメールに 2 つの宛先を指定すること)
1) 2025 年 7 月 4 日(金)までに
(1) 指定の参加申込書(Excel、押印省略可。PDF 変換不可)
2) 2025 年 7 月 25 日(金)までに
(2) スポーツ傷害保険加入証書の写し(PDF)
- 12 大会費 **114,000 円**
内訳)
- | | |
|-------|-----------|
| 大会参加費 | 20,000 円 |
| 試合費 | 94,000 円 |
| 計 | 114,000 円 |
- 13 振込み期限 **2025 年 7 月 25 日(金)**

14 振込先

銀行名： 東京三協信用金庫 東伏見支店（店番号 016）
口座名： 公益財団法人東京都アイスホッケー連盟
ザイ)トウキョウトアイスホッケーレンメイ
口座番号： 0104277
預金種目： 普通預金

※振込みの際は、振込人名義に必ず「チーム名」をつけてください。

15 試合映像撮影・配信

- 本大会では試合の映像撮影および映像配信を行うことがある。
本大会に参加する全ての選手、スタッフ、競技役員等は、本大会参加中の肖像の管理を（公財）東京都アイスホッケー連盟に委ねることに本大会参加をもって承諾したこととする。
- AIカメラ（公財）日本アイスホッケー連盟による動画配信について：
本大会における試合のテレビ・ラジオ放送権、インターネットその他一切の公衆送信を行う権利（公衆送信権）は、（公財）日本アイスホッケー連盟に帰属することとし、公衆送信権を（公財）東京都アイスホッケー連盟に許諾することがある。

16 個人情報の取り扱い

- 個人情報を含む競技結果（記録）、所属と個人を識別するために必要な情報、および写真・映像は、次の方法等で公表することがある。大会申込書が提出された時点で、本取り扱いに承諾を得たものとする。
 - 当連盟ウェブサイト・SNS 等への掲載
 - 大会プログラムへの掲載
 - 会場内外の掲示、場内アナウンスによる紹介等
 - 報道機関への提供
 - 当連盟報告書等への掲載

17 キャンセル規定

- 試合を棄権したチームに返金はない。
- 一方のチームが試合を棄権する場合、対戦チームは、その時間帯を利用して、練習試合を組むか単独で練習を実施してください。
- 試合が中止となった場合は、リンクのキャンセル規定に基づき、返金を行う。

18 問い合わせ先・連絡先

公財）東京都アイスホッケー連盟女子委員会
（電話番号、E-mail アドレスは別途お知らせします）

競技要項

19 競技方法・競技時間

- 1 回戦総当たりのリーグ戦で行う。
- 全試合正味 15 分(ストップタイム)×3ピリオドで行う。
- 練習・インターミッションは各 5 分とする。
(整氷→練習→P1→インターミッション→P2→インターミッション→P3)
- 仮ホームチーム(対戦表の左側)は、本部席から向かって左側のベンチに入る。
試合前のパケットスにより、ホームチーム、ビジターチームを決定する。
- 10 点差以上の得点差がついた時点で、次のフェイスオフ以降、ランニングタイムとする。
 - 1) 点差が縮まった場合でも継続する。
 - 2) 次の場合は時計を止めるものとする。
 - a) 得点時一旦止めるが、レフェリーがオフィシャルに報告にきた時点で、直ちにスタートする。
 - b) 反則発生時一旦止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - c) レフェリーの指示があったときに時計を止める。次のフェイスオフでスタートさせる。
 - d) タイムアウト時、時計を止める。タイムアウト終了後のフェイスオフでスタートさせる。
 - 3) 反則時間終了時にプレーが止まっていたら、その選手は次のフェイスオフでバックがドロップされるまでペナルティベンチから出られない。
- 1 試合につき、両チームそれぞれ 1 回のタイムアウト(30 秒)を取ることができる。

20 順位決定方法

勝ち点制とする。勝ち点は以下の通りとする。

勝ち	引き分け	負け
3	1	0

2 チーム以上の勝ち点が同点の場合は、以下の順に順位を決定する。

- 1) 当該チーム間の試合で得た勝ち点が多いチームを上位とする。
 - 2) 当該チーム間の試合の総得点数から総失点数を引いて、その差の大きいチームを上位とする(得失点差)。
 - 3) 当該チーム間の試合の総得点数が大きいチームを上位とする(得点差)。
 - 4) 全試合の総得点数から総失点数を引いて、その差の大きいチームを上位とする(得失点差)。
 - 5) 全試合の総得点数が大きいチームを上位とする(得点差)
 - 6) 2024 年度東京都女子アイスホッケーリーグ戦での上位チームを上位とする。
- チームが試合を棄権した時点で、当該チームは東京都代表選考の対象から除外する。
その他のチーム間の対戦成績により、代表を決定する。

21 競技規則

公益財団法人東京都アイスホッケー連盟の定める補助規則(第 22 項)を除いて、原則として国際競技規則、および、公益財団法人日本アイスホッケー連盟が定める規則によるものとする。

22 補助規則

- 1) 試合を棄権するチームは速やかに、遅くとも試合開始日前日の 17 時までに、その理由を
1) 女子委員会に連絡し、2) 連盟まで書面(E-mail)にて届出なければならない。試合を棄権した場合、0 対 15 で不戦敗とし、別に定める罰則規定により罰則を科す。ただし、感染症等による試合棄権の場合は、0 対 15 で不戦敗とし、罰則は科さない。
- 2) 連盟未登録選手が出場した場合、当該試合は没収試合とし、不戦敗とする。
- 3) オールメンバー表は、指定のフォームを用い、試合開始 30 分前までにオフィシャルに提出する。
- 4) オールメンバー表に記載されていない選手は試合に出場できない。発覚次第、退場とする。
当該選手がポイント(ゴール・アシスト)をあげても無効とする。
当該選手がペナルティをおかした場合は、代替選手がそのペナルティを受けるものとし、当該選手は退場とする。背番号の間違ひは発見次第、直ちに修正すること。ポイントは認められ、出場可能とする。
- 5) 試合実施に必要な最低人数は 6 名(ゴールキーパー1 名とスケーター5 名)とする。試合開始時までに最低人数に満たない場合、当該チームは試合を棄権したものとみなし、不戦敗とする(棄権については 22-1 項を参照)。
両チームが最低人数に満たない場合は、両チームとも -15 点とし、両チームを不戦敗とする。
- 6) ベンチ入りは選手・スタッフ含めて最大 25 名までとする。ゴールキーパーは 2 名以内、スタッフは 6 名以内(最低 1 名)とする。
- 7) オールメンバー表に記載されていないスタッフはベンチ入りできない。
- 8) 選手は、統一したユニフォームとストッキングを着用し、ヘルメットとパンツは同色を着用しなければならない。
- 9) プレーヤーは、顔全面を覆うフルフェイスマスクの付いたヘルメット、ネックガード、マウスガードを着用しなければならない。
ヘルメットは、付帯のパーツを正しい位置に装着しなければならない。顎紐と顎の間のゆとりは、指 1 本分のみとする。
- 10) ゴールキーパーは、ネックガード、および、パックおよびスティックが貫通しないマスクを着用しなければならない。
- 11) ユニフォームは完全にパンツの外側に出して着用し、タイダウンストラップで常にパンツに適切に固定しなければならない。
- 12) 「お守り」は、パンツ等の中に縫い付けること。防具の外側につけることはできない。
- 13) 原則として、頭髪はヘルメットの中に収める。
- 14) 選手の怪我防止のため、選手の用具やユニフォームが正しく着用されているかを確認するため、下記の手順を取る。
 - 試合開始前の整列時、正しく着用していない選手に対しては、直ちに改善することを

指示し、チームに警告を与える。

- 試合開始後、正しく着用していない選手に対しては、ミスコンダクト・ペナルティを科す。これはレフェリーの判断によりペナルティを科すもので、チームからのアペールは受け付けない。

15) 危険防止のため、ベンチ入りする選手は試合中、フルフェイスマスクの付いたヘルメットを着用する。

16) ペナルティベンチ内ではヘルメットを着用し、出場 30 秒前まではベンチに座っていること。味方への応援を含む一切の私語を禁止する(レフェリー以外が別途処分を科すことがある)。

17) 試合には、当連盟レフェリー委員会より、レフェリー 1 名、ラインズパーソン 2 名を派遣する。

18) ビデオサポートシステムを採用する(ゴール裏のカメラ 1 台)。ただし、コーチチャレンジは採用しない。チームからのアペールで確認することはない。

19) オフィシャル当番チームは、9 名で担当する。(ゴールジャッジ 2 名、ペナルティアテンダント 2 名、タイムキーパー 1 名、ペナルティタイムキーパー 1 名、スコアキーパー 1 名、アナウンス 1 名、ショットカウント 1 名)。試合開始 30 分前に集合し、準備を行う。当番を代行してもらうことは極力避ける。やむを得ず代理を立てる場合は、試合開始日前日の 17 時まで、代理の人員(チーム)とその理由を 1) 女子委員会に連絡し、2) 連盟まで文書にて届ける。

当番に遅刻・欠席・欠員した場合は、別に定める罰則規定により罰則を科す。

<感染症対応>

20) 試合時のツバ吐き行為は、いかなる理由があってもゲームミスコンダクト・ペナルティを科す。一旦口に入れた水等を吐き出す行為もツバを吐く行為と同様にみなす。

23 罰則規定

1) 試合・オフィシャルの遅刻、欠席、欠員、棄権が発生した場合、連盟の規約に違反した場合、JIHF リスケット憲章に反する行為を行った場合は、女子委員会ならびに審議委員会にて協議し、処分を科す。

24 保険の加入

- 大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険等に参加しておく。(保険証書と加入者明細の PDF を提出する。大会要項 11 項を参照)。
- 選手・スタッフ等の移動を含む本大会に係る事故、負傷、盗難等について、本連盟は責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処する。

25 試合中の負傷・傷害

- 試合中に選手が負傷した場合、応急処置は行いが、その後は各チームおよび個人の責任とする。
- 選手の負傷について、チームは「[傷病報告書](#)」にて公財) 東京都アイスホッケー連盟に届ける。

26 感染症等対応の特別ルール

- 1) チーム内に指定感染症等の陽性者、体調が悪い者がいた場合は、医療機関、保健所、自治体等の指示に従い活動を自粛する。速やかに女子委員会に連絡する。
- 2) 施設関連：
 - 試合後、ベンチ内や更衣室にゴミ(ドリンクのボトルや使用済みのティッシュ等)を放置しない。忘れ物がないか確認する。ゴミは施設内のゴミ箱やリサイクルボックスに、正しく分別して入れる。
 - 更衣室のシャワー利用を禁止する。

*** 大会期間中であっても、やむを得ぬ事情により内容変更の可能性があることをご承知おきください。**

*** なんらかの事情で試合が中止となった場合、その時点で 2 勝(勝ち点 6 を獲得)しているチームがあれば、当該チームが関東ブロック予選会への出場権を獲得する。**